

福岡出入国在留管理局



イメージキャラクター「ぼっぼちゃん」

出入国在留管理庁とは・・・

主な業務5つを紹介！



① 出入国審査

来日する外国人に対して入国審査・出国確認、日本人に対して出帰国の確認を行います。

② 在留管理

日本に住んでいる外国人の適正な在留管理を行います。(在留資格の変更、在留期間の更新等)

③ 退去強制

不法残留等、一定の法律違反をした外国人を法令に基づいた手続により強制的に国外へ退去させます。



④ 難民認定

難民認定申請をした外国人が難民条約上の難民に該当するか否かを審査し、難民と認定された外国人には難民条約に定められている保護が与えられます。

⑤ 外国人の受入環境整備

日本に入国した外国人と日本人が共に安心・安全に暮らせる社会にするために在留支援などを行います。



勤務地等について

【勤務地・異動】

九州と沖縄管内の各課・部門・出張所で勤務することとなります。また、能力や希望等によっては、本庁や他局で勤務することや、人事交流として他省庁で勤務することも可能です(在外公館で勤務することも可能。)

【昇任】

採用後は法務事務官として一般事務に従事し、経験や本人の能力等に応じ入国審査官、上席入国審査官、統括審査官、首席審査官(係長、課長補佐、課長)等に昇任していきます。

【職員数】約580名(那覇支局含む、入国警備官除く)
(10代・20代職員:約5割)※令和5年11月1日現在

先輩職員からメッセージ



私は毅然とした態度で出入国審査に従事する入国審査官に強い憧れを持ち、入管を志望しました。現在は優しい先輩職員の指導のもと、人事係として採用活動や人事異動業務などに従事しています。採用されて間もないですが、空海港への出入国審査の応援へ行く機会も多く、即戦力として活躍できることにとてもやりがいを感じています。興味のある方はぜひ業務説明会に足を運んで話を聞きにきてください！皆さんとお会いできる日を心待ちにしています！(総務課) 令和5年4月一般職(大卒)行政九州採用

私は現在、審査管理部門で在留資格の変更・更新申請等の受付業務を行っています。申請に来る外国人の国籍や目的は様々なため、幅広い知識が必要にはなりますが、日々様々な外国の諸制度や言語に触れながら外国文化の違いを感じることができるのは入管の醍醐味だといえます。また、職場の雰囲気もよく、気軽に先輩職員に相談できるので、日々楽しく仕事をしています。是非多くの方に、興味をもっていただけたらと思います。

(審査管理部門) 令和5年10月一般職(大卒)行政九州採用



【お問い合わせ先】

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎

福岡出入国在留管理局 総務課人事係

TEL: 092-717-5420 HP: <https://www.moj.go.jp/index.html>



ご不明な点がありましたら、お気軽にご連絡ください。